



町長 中村 信吉

平成19年八重瀬町議会第1回定例会が3月8日から3月30日（会期23日間）の日程で開催されました。3月8日には、町長の19年施政方針表明があり、まちづくりの基本理念が示されました。



町民がいきいきと安心して、安全な住みやすい町、働きやすい町、「魅力のあふれる町」の建設

■はじめに

八重瀬町議会3月定例議会の開会にあたり、平成19年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

近年、イラク戦争、テロ対策、地球温暖化などについてはアメリカ、日本、中国などが中心となって協議会などが開催されております。また、6カ国協議など世界を取り巻く環境は決して良い状況とは言えません。日本国内でもバブルの崩壊で長引く経済不況が続いておりましたが、IT関連企業などの伸びでいざなぎ景気で経済状況が回復基調にあります。しかし、私達沖繩県、八重瀬町においては、行政推進の上でも、町民が生活をしていく上でも肌で景気の動向を感じる事が出来ません。今後も社会の経済情勢はめまぐるしく変動し益々厳しさを増してくると考えておかなければなりません。また、少子高齢化、情報通信の高度化、さらに環境問題といった潮流の中で21世紀を迎えた現在、取り組んで行かなければならない課題は多く町民生活に

密着している町政の担う役割は益々大きくなっていくものと考えております。

私は、こうした時代であるからこそしっかりと地に足をつけ、この急激な変化への対応を見誤らず、町の将来に確かな展望を持ちながら町民一人一人がその将来に夢と希望を持ち、この八重瀬町に住んで良かった、生まれて良かったと思うような町政運営を推進しなければならぬと改めて決意しております。

私は、町長就任1年目を過ぎましたがその間、議員の先生方、職員、町民の御協力、御理解を得、町民が主役と



社会を明るくする町民大会

いう基本理念をもちながら町政運営に当たってききましたが、国の地方自治体への地方分権の進展、三位一体の改革、公債費比率増などによる厳しい財政状況での大型公共事業費等、突出した予算編成であったと思われまます。今後は身の丈にあった予算編成や事業執行を推進しなければならぬと思えます。

私がめざしているこのまちづくりの基本理念は、町民がいきいきと安心して、安全な住みやすい町、働きやすい町、「魅力のあふれる町」の建設であり、そのことが新町建設計画にも謳われている将来像「大地の活力とうまんちゆの魂が創り出す自然共生の清ら町」の実現にもなると考えております。こうした町づくりへの歩みを具体的なものにしていくためには、これまで以上に町民の御理解と御協力が必要であります。

町政の各分野に積極的にかつ着実に取り組んでいきたいと考えております。

■予算編成について

平成19年度の予算におきましては、国、地方公共団体と共に更なる歳出削減、



具志頭ピーマン

少子高齢化、社会保障への対応等が迫られ厳しい財政状況におかれております。しかしながら八重瀬町においては合併して2年目を迎え、旧町村の様々な課題の再編・整理、廃止・統合を推進し更なる発展に向けた町づくりを進める重要な年度と位置づけております。具体的には、町の将来像である「大地の活力とうまみちの魂が創り出す自然共生の清らまち」を具現化するために、八重瀬町総合計画策定業務に盛り込み、また、国道507号を挟む屋宜原地区及び伊覇地区区画整理事業地区内をまちづくりの中心に位置づけてその施策の予算に反映させております。さらに環境に配慮すべく港川、長毛漁業集落排水事業及び新城、後原農業排水整備事業の推進を図ります。また、少子高齢化に伴う福祉事業や教育に関する施策については厳しい財政状況のなかにも出来る限りの予算と致しました。

また、はじめにも述べました近年の情報高度化に伴い、住民ニーズも多様化しており、社会情勢の変化に的確に対応することが求められ、さらに地方分権の推進により、地方の自由度が高まるなか、自己決定自己責任が求められる、施策の優先度を明確にし事務事業の見直しを積極的に推進する必要があります。

しかし、このような状況下におきましても、国の施策と歩調をあわせ各分野で歳出の削減をし、身の丈にあった予算編成を目指し「八重瀬町行政改革中改革プラン」の推進を図り、更なる行政改革の実施により、簡素で効率的な予算、また新たな経費による歳出増には、従前の歳出の合理化、効率化などによる経費の削減を図りながら、合併効果を視野に入れた補助金の見直しなど一体的な予算編成と致しました。

歳入については、三位一体改革による国から地方への税源委譲により税収の増となっておりますが、更なる財源確保のため本町の自主財源の根幹である町税、使用料等の徴収率の向上を図ると共に課税客体、課税標準等の的確な把握に努めてまいります。

歳出については、経常経費の削減をより一層推進し、職員の勤務手当の廃止、管理職手当の削減、各種委員報酬の見直し、また旅費、需用費、食料費、役員費などの事務費は厳しく査定し減額を行ったところであります。

投資的経費については、持続可能な行政運営を図るために実施年度の検討を行い、事業実施に至っては早急にすべきか否かを見極め優先度の高い事



国外に住む八重瀬町出身者。ウチナンチュ大会開催時に町内を観光しました。

業を重点的に配分してあります。

平成19年度の各会計の予算規模については、一般会計8,731,607千円、国民健康保険特別会計2,860,256千円、老人保健特別会計2,031,474千円、農業集落排水事業特別会計560,241千円、土地区画整理事業特別会計1,979,059千円となっております。

各会計の予算を合計いたしますと1,662,637千円となっております。それでは、主な施策についてその概要をご説明申し上げます。

1 魅力と活力を創出する産業づくり

町の活性化を図るためには、地域特性を生かした産業を創出し本町のブランド確立と生産供給体制の強化を図り産業基盤の整備をすることが重要だと思えます。

農業につきましては、優良農用地の

保全、確保に努め農業基盤整備を推進すると共に農作業の効率化、担い手の育成、確保、農用地の利用集積を図り、農業経営の安定と生産性の向上に努め、消費者に直結した地産地消を推進致します。

さとうきびにつきましては、さとうきび生産組合の組織強化、優良品種の奨励、肥培管理、土づくりを推進するとともに機械化導入（ハーベスターなど）、無脱葉出荷を積極的に導入し労力の省力化を推進いたします。

園芸作物につきましては、平成18年に拠点産地として認定されました、小菊、ピーマンを中心に付加価値の高い、低コストの農産物の生産に努めてまいります。

畜産につきましては、優良家畜の導入を継続し、本年度より平成22年度にかけて畜産担いで育成総合整備事業の実施により、草地改良造成、牛舎建設等が始まり和牛の増頭計画の推進、改良、繁殖、肥育技術の向上を図ります。

農業基盤整備、農業農村整備につきましては、国営事業として地下ダム事業が平成17年度で完了し、県営及び団体営で受益地区の整備をしており、旧東風平町においては、農地へのかんがい施設整備が進んでない状況であります。

農業に不可欠な農業用水確保のため、那覇浄水センターの処理水を水源とした三次処理水を利用する「島尻地区」の早期実現に向けた基本計画も最終調整を迎えており、早期実現に向けて関係機関と連携を図っております。

また、県営事業におきましては、ほ